

弁護士法人御堂筋法律事務所×Taylor Wessing 法律事務所 共催ウェビナー第 2 弾

欧州 AI 法の解説

～日本の AI 規制との比較も交えて～

2021 年に欧州 AI 規則案が公表されて以降、欧州の AI 規制は高い注目を集めてきましたが、ついに、2024 年 3 月 13 日、**欧州 AI 法 (EU Artificial Intelligence Act)** が欧州議会で可決され、EU 加盟国で構成する閣僚理事会による最終承認を経て、同年 5 月 21 日に成立しました。Chat GPT などの生成 AI がリリースされて以降、企業と AI の関わり方も大きな変動を迎えた現在、AI を取り巻く法規制については、国内外でも様々な議論がなされているところですが、欧州 AI 法は、AI に関する世界初のハードローであり、日本企業としても、押さえておくべき非常に重要なテーマと言えます。

そこで、弁護士法人御堂筋法律事務所と、欧州を中心に世界 16 か国に事務所を有する **Taylor Wessing 法律事務所** との共催ウェビナーとして、日本法弁護士より、日本の AI 規制に関する議論の状況をサマライズしたうえ、AI 規制及びデータ保護法を専門とする欧州の弁護士より、ついに成立した欧州 AI 法のポイントを解説します。

日本においても、今夏から AI の法規制に関する検討が本格化する見通しであり、世界最先端の法規制を押さえておくことは、欧州に AI システムを提供する企業のみならず、国内の AI プロバイダーやユーザー企業にとっても、コンプライアンス体制の構築にあたり非常に有用と考えますので、**AI 規制にかかる議論の状況や、欧州 AI 法の概要を押さえておきたい**という企業のご担当の方は、ぜひご参加ください。

日 時	2024 年 7 月 22 日 (月) 16:00～17:30
開催方法	ZOOM ウェビナー形式
参加費	無料

第 1 部 (20 分)

日本の AI 規制

講師：山崎 陽平 (弁護士法人御堂筋法律事務所 大阪／広島事務所 弁護士)

松田 祐人 (弁護士法人御堂筋法律事務所 大阪／名古屋事務所 弁護士)

第 2 部 (60 分)

欧州 AI 法

講師：Axel Freiherr von dem Bussche (Taylor Wessing ハンブルグオフィス 弁護士)

Michael Johannes Pils (Taylor Wessing デュッセルドルフオフィス 弁護士)

※第 1 部は英語での講演となりますが、日本語訳付の資料をご用意するとともに、御堂筋法律事務所の弁護士において日本語の抄訳を行います。

参加申込方法等

- 別添のフォーム (Excel) に必要事項をご記入のうえ、osakaseminar@midosujilaw.gr.jp 宛にメールにてお送りください。なお、**2024 年 7 月 15 日を申込期限**とさせていただきます。
- 欧州 AI 法に関するご質問がありましたら、上記お申込みメールにあわせてご記載ください。また、ZOOM ウェビナー視聴中の Q&A 機能からご質問をお寄せいただくことも可能です。最後に QA セッションを 10 分程度設ける予定であり、いただいたご質問につきましては、ウェビナー当日に時間の許す範囲で講師より回答させていただき、回答しきれなかったご質問につきましては、後日メールにて回答をお送りいたします。
- 定員との関係上、1 社から多数のアカウントでお申し込みいただいた場合、参加アカウント数の変更をお願いする場合がございます。また、1 つのアカウントを利用して複数の端末から参加することはお控えください。
- 法律事務所勤務される弁護士の方のご参加申込はお控えください。
- お申込み時にいただいた個人情報、弁護士法人御堂筋法律事務所が管理し、ウェビナーに関するご連絡、お問合せへの対応、各種ご案内の送付その他のサービスの提供の目的にのみ使用します。
- お申込みにあたっては、弁護士法人御堂筋法律事務所の個人情報保護方針 (https://www.midosujilaw.gr.jp/privacy_policy/) をご確認ください。
- その他、本ウェビナーに関するご不明な点やご質問につきましては、osakaseminar@midosujilaw.gr.jp までお問い合わせください。